

令和5年5月26日
205 会議室

令和5年第10回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和5年第10回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和5年5月26日(金)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時41分

2 場 所 205会議室

3 出席者

教育長 栗原 寛

教育委員 石本 一弘 伊藤 憲春

小林 章子 小柳 郁美

署名委員 小柳 郁美

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 齋藤 真志 教育総務課長 小林 直弘

学校施設建替担当課長 鈴木 信貴 学務課長 澤田 克己

指導課長 佐藤 達哉 総括指導主事 片山 伸哉

総括指導主事 野津 公輝 教育支援課長 鈴木 峰宏

学校給食課長 青木 勇 生涯学習推進センター長 庄司 康洋

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 和田 健治 柏崎 彩花

案 件

1 議案

(1) 議案第 23 号 立川市学校運営協議会委員の任命について

2 協議

(1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」事務局（案）について

(2) 令和 6 年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について

3 その他

令和5年第10回立川市教育委員会定例会議事日程

令和5年5月26日
205会議室

1 議案

(1) 議案第23号 立川市学校運営協議会委員の任命について

2 協議

(1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」事務局（案）について

(2) 令和6年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について

3 その他

◎開会の辞

○栗原教育長 ただ今から、令和5年第10回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に、小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 はい、かしこまりました。

○栗原教育長 よろしくお願いいたします。

本日は、議案1件、協議2件でございます。その他は、議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 本日、第10回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学校施設建替担当課長、学務課長、指導課長、片山統括指導主事、野津統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

◎議 案

(1) 議案第23号 立川市学校運営協議会委員の任命について

○栗原教育長 それでは、1議案(1)議案第23号、立川市学校運営協議会委員の任命について、を議題といたします。

佐藤指導課長、説明をお願いします。

○佐藤指導課長 それでは、議案第23号、立川市学校運営協議会委員の任命について、ご説明いたします。

本件に関しまして、立川市学校運営協議会設置規則の第7条第1項の規定に基づき、任命するものです。委員の氏名は別紙のとおりでございます。任命年月日は令和5年6月1日、任期満了日は令和6年5月31日でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 1つ質問があります。学識経験者という方がいらっしゃるのですが、こういった学問を経験された方が教えてください。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 学識経験者でございますが、お一方、お一方、こういった専門分野なのかということについて把握はしてございません。例えば大学の先生であったり、学校の校長先生であったり、そういった職にいる方々が、学識経験者として各学校において選出されるケースが多いという認識でございます。

以上です。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ほか、ないようでございます。

それでは、お諮りいたします。議案第 23 号、立川市学校運営協議会委員の任命について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 23 号、立川市学校運営協議会委員の任命について、は承認されました。

◎協 議

(1)「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」事務局(案)について

○栗原教育長 続きまして、2 協議 (1)「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」事務局(案)について、に入ります。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 4 月 27 日の第 8 回定例会におきまして、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の進め方等について、ご承認をいただいたところでございます。本日は、令和 4 年度の 1 年間の取組に対しまして、点検及び評価の事務局案を作成してございます。お手元の資料の 3 ページをご覧くださいと思います。

本日、ご協議いただく項目としては、一番上の教育委員会活動の 3 項目、それと中段より下の教育委員会施策の社会教育部門であります第 6 次生涯学習推進計画の施策 3 項目、第 3 次図書館基本計画の施策 3 項目、第 4 次子ども読書活動推進計画の施策 4 項目、合計で 13 項目でございます。よろしくをお願いいたします。

なお、第 3 次学校教育振興基本計画の施策 9 項目につきましては、次回の第 11 回にてご協議いただく予定でございます。

それでは、説明に入らせていただきます。資料にボリュームがございますので、令和 4 年度を取組状況と成果、評価の部分の説明とさせていただきますので、ご了承ください。

それでは、資料の 8 ページをご覧くださいと思います。まず、活動の 1 です。教育委員会の運営に関することになります。中段にございます、後半の 3、取組状況と成果でございます。取組状況としては、教育委員会の定例会の会議を月 2 回、計 24 回開催しまして、議案審議、協議、報告を行いまして、意思決定を行ったところでございます。

また、メール等を活用して、私ども事務局が審議内容の情報を適宜提供しまして、委員会として、迅速に意思決定を行うことができたと考えております。また、会議や会議録等の公開に当たっては、ホームページ等に掲載し、速やかな公開を行ってきたところでございます。

次、成果でございます。定例会は、月 2 回開催したことにより、円滑に教育委員会としての意思決定をすることができたと考えております。また、審議結果、会議録などをホームペ

ージで公開して、市民への説明責任を果たすことができたと考えてございます。

一番下の後半のところ、評価でございます。学校給食共同調理場における食に関する指導の全体計画ですとか、不登校の現状と対策などの重要案件について、教育委員会で円滑に審議し、意思決定を図ることができたほか、資料や議決結果の公開情報についても速報性を継続できました。これらのことから、目標水準を達成したため、こちらの活動については、A 評価としてございます。

続きまして、1 ページおめくりいただいて、10 ページをご覧ください。教育委員会と市長等との連携に関するところでございます。中段の取組状況でございます。市長と教育委員会で構成する総合教育会議を総合政策部と連携し、年間3回開催したところでございます。

拡充型放課後子ども教室、令和4年度学力向上推進事業、全国学力・学習状況調査の分析結果など、学校教育の主な取組等に関する議題等について、協議・調整を行ったところでございます。

成果でございます。こちら、先ほど協議した放課後子ども教室の実施ですとか、令和5年度の学校教育の主な取組など、多岐に渡り、市長と協議・調整を行うことにより、教育行政に関する方策や方向性を共有できたと考えております。

一番下の、評価になります。令和4年度予定していた3回の総合教育会議を開催し、市長と教育委員会との協議・調整が必要な議題を取り扱いました。特に全国学力・学習状況調査の分析結果、また、令和5年度の学校教育の主な取組などの教育施策について意見交換し、方向性等を共有することができたことから目標水準を達成しているため、A 評価としてございます。

続きまして、12 ページをご覧ください。3 番目の教育委員会の研鑽・視察に関するところでございます。取組状況でございます。教育委員会独自の研修会を実施するほか、東京都市町村教育委員会連合会主催の研修会等へ参加しました。そのほか、教育施設等への視察を3か所行うとともに、令和3年度につきましては中止をしていた学校訪問を再開しまして、9つの小・中学校を訪問したところでございます。

成果でございます。教育委員会独自の研修会において、本市が課題として取り上げているテーマを対象に、最新の状況ですとか、今後の方向性について、専門家の講義を受け、知見を深めることができたと考えております。

また、学校訪問の実施により、小・中学校における学力向上、市民科の充実に向けた取組等について把握するとともに、学校に対して助言等を行うことができたと考えております。また、運動会等の学校行事や視察等により、各学校の状況を把握することができたと考えてございます。

下の評価でございます。教育委員会独自の研修会を企画・実施したことで、最新の教育改革についての理解が深まるとともに、学校行事への参加、施設の視察等により、定例会等における議論の充実につながったと考えてございます。学校訪問の再開ということで、状況把握や助言等を実施したことで、学校との連携強化につながったとしてございます。

令和3年度はB評価とさせていただいたところですが、令和4年度については、目標水準に達しているため、A評価としてございます。

続きまして、16ページをご覧ください。こちらが、社会教育部門の第6次生涯学習推進計画の施策になります。施策の10、いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備でございます。取組状況でございます。市民の生きがいがづくり、地域課題の解決につながる学びの創出に向け、市民交流大学の事業に取り組みました。こちらは、市民ですとか、各種団体、地域学習館運営協議会などが、主体的に学びの企画・運営を担ったところがございます。地域学習館においては、障害者理解講座ですとか、子どもの夏休みの居場所づくり、サマーイベントなどの事業を実施したところがございます。

平和・人権学習事業につきましては、立川市平和都市宣言30年目に当たり、学習館5館、市役所多目的ホールにおいて、平和の巡回掲示を行ったほか、市内中学校9校の代表生徒により、中学生平和学習派遣事業（広島派遣）を実施しまして、平和学習で学んだことを在籍の学校ですとか、市民に還元したところがございます。

立川市民科においては、地域を知る講座として、まち歩きなどに取り組み、地域学習館と、そのほか地域学校コーディネーターとの連携を深め、学社一体の取組を行ったところがございます。

成果でございます。たちかわ市民交流大学市民推進委員会、こちらは市民目線での生涯学習の場の提供主体となっております。団体企画型講座、こちらは公募型になりますが、新規団体による講座も3件あったところがございます。新たな学びの場を創出できたと考えております。地域学習館などにおいては、イベントですとか、講座などの実施、また、東京学芸大学等の他団体と連携して、事業展開が図られたことなどにより、社会的ニーズを的確に捉えることができ、地域課題解決の一助となっているところが成果でございます。

一番下、評価でございます。こちら、庁内各課との連携のほか、市民推進委員会、地域学習館運営協議会等と連携・協働した事業展開を着実に実施することができたところがございます。

講座の延べ参加者数、こちらは、コロナの影響もあり、31年度と比較しますと減少はしておりますが、講座数については、ほぼ同数まで回復していることから、こちらについては、A評価としてございます。

続きまして、18ページをご覧ください。施策の11、市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供でございます。

取組状況です。こちらは、「広報たちかわ」、情報誌「きらり・たちかわ」ですとか、こういった紙媒体のほか、ホームページ、ツイッター、LINEなどのデジタル媒体により、講座ですとか催しについては、情報提供を行ったところがございます。「きらり・たちかわ」の音声版、こちらについては、「広報たちかわ」への掲載、視覚障害者が参加する講座等で直接の周知を行いまして、利用者の拡大に努めたところがございます。

成果です。こちら、「きらり・たちかわ」については、講座情報以外の特集記事ですとか、

イベント記事の充実に努めたところでございます。また、新たな配架場所を開拓したところでございます。「きらり・たちかわ」の音声版についても、視覚障害者へ直接働きかけを行うなど、利用者の拡大に努め、新たな希望のお申し出が2件あったところでございます。

評価でございます。「きらり・たちかわ」の編集・発行など、コロナの影響もあったところでございますが、必要な情報をわかりやすく提供できたと考えてございます。生涯学習出前講座は市政に関する情報提供として行うものでございますが、コロナ禍で開催回数、参加者数は平成31年度に比べれば大幅に減少しているというところがございますが、令和3年度との比較では、ともに増加に転じているところでございます。ただ、一部課題があるということで、こちらはB評価としてございます。

続きまして、20ページでございます。施策の12、地域人材と学習施設の有効活用でございます。取組状況です。こちらは、学校と地域の連携・協働を実施するため、地域学校協働本部事業を進めたところでございます。市民リーダーの活用を広めるため、みんなの講座の開催ですとか、様々な団体などへ紹介を行ったところでございます。

地域学習館においては、錦学習館が中規模改修工事を行う中で、さまざまな事業を実施したところでございます。歴史・民俗普及活動事業については、文化財の公開活用として、企画展や体験学習会の開催等で、普及活動に努めたところでございます。

また、立川市民科としては、市内地域を散歩したり、身近にあった戦争の歴史を知る講座などを実施したところでございます。そのほか、職員のコーディネート力向上のため、職員4人が研修として、東京学芸大学公開講座へ参加したところでございます。

続きまして、成果でございます。学校支援ボランティアや地域学校コーディネーターの皆さまが地域学校協働本部事業において、将来世代の育成ですとか、学校と地域の連携協働を進めることができたところでございます。

また、市民リーダーが講師となり、みんなの講座を開催して、市民に対し、生涯学習の活動を広めました。そのほか、学習施設においては、立川市民科講座、歴史民俗資料館の体験講座など、地域の交流ですとか、地域を知る機会を提供することができたところが成果でございます。

評価でございます。地域学校協働本部事業、学校支援ボランティア事業等については、学校施設の消毒ボランティアや学習支援を通し、着実に前進していると考えてございます。

コロナ禍ではございましたが、生涯学習施設を拠点とし、地域との協働を進めさせていただいたところもあります。また、学びの場の提供については、コロナ対策を講じながら、例年どおりの活動に近い取り組みが出来たところでございますが、こちらについても、評価については、一部課題があるというところでB評価としてございます。

続きまして、22ページ、施策の13です。こちらから、第3次図書館基本計画に関してになります。学びと課題解決を支援する図書館でございます。

取組状況です。こちらは、選定会議を行いまして、収集・除籍方針に則り、適切に蔵書管理を行ったところでございます。たちかわ電子図書館に小・中学校での調べ学習や立川市民

科の授業で活用できるように、「しらべてみよう『たちかわ』」のジャンルをつくりまして、行政資料ですとか、広報の記事などを中心に、分類別に掲載したところでございます。また、課題解決のための相談事業やセミナーを再開するとともに、特色ある図書館情報を発信することができたと考えてございます。

成果でございます。保存・除籍等に関する基準を運用しまして、魅力ある適正な蔵書構成の実現に寄与したと考えております。電子図書館については、民間事業者の費用負担による特色あるコンテンツですとか、故谷重治氏の指定寄附金による児童向けコンテンツを充実させることができたところでございます。

コロナの影響で中止しておりましたビジネス相談については、一部再開を行って、152件の相談に対応したところでございます。創業支援セミナーについては、延べ34名の方が受講しております。そのほか、生涯学習推進センター、アール・ブリュット立川と連携して、高松図書館、中央図書館で作品や関連資料の展示を行ったところでございます。

評価でございます。学びと課題解決ができるような蔵書を目指し、選定会議を行い、蔵書を収集保管したところでございます。除籍すべき資料についても確認を行い、除籍を継続しながら行っているようなところでございます。紙・電子書籍、それぞれ役割を考慮し充実させていることから、目標水準を達成しているということで、A評価としてございます。

続きまして、24 ページです。施策の 14、くらしに役立ち利用しやすい図書館でございます。

取組状況です。庁内との連携につきましては、高齢福祉課との認知症に関する展示ですとか、健康推進課との禁煙週間、ピンクリボン月間、自殺対策強化月間の展示などを開催したところでございます。広報活動につきましては、情報発信としてのホームページ、ツイッターの活用を積極的に行いました。そのほか、電子書籍については、よく読まれている分野の蔵書の充実にも努め、ボランティアに対しては、養成講座終了後のフォローですとか、レベルアップの講座を開催したところでございます。

成果でございます。庁内各部局、地域関連機関と連携協力しまして、情報発信活動を行い、相互の事業を盛り上げることができたと考えております。コロナウイルスのため、さまざまな企画が中止となったところでございますが、リモート開催を行うなど工夫してイベントを実施したところでもございます。

情報発信としての企画展示については、令和3年度は603回でしたが、令和4年度は増加しまして641回行ったところでございます。その他のイベントも含め、多くの情報発信をすることができ、関連図書の貸出にもつながったと考えております。

評価でございます。庁内各部局、地域関連機関と連携し、多様な利用者に情報発信を行う体制が機能していたと考えております。電子書籍については、利用者ニーズを的確に捉えた蔵書の充実にも努めたところでございます。コロナ禍においてもボランティア団体とは継続して情報交換に取り組んでおり、連携強化を図ったところでございます。

以上のことから、目標水準を達成しているということで、A評価としてございます。

続きまして、26 ページの施策の 15、図書館の効率的・効果的な運営でございます。

まず、取組状況です。中央図書館3階の視聴覚資料コーナー、こちらにIKEA立川から家具の寄贈を受け、令和4年7月に「くつろぎ読書学びコーナー」として整備して、学習席の拡充をしたところでございます。その結果、学習席を求め、10代の利用者が増えているようなところでございます。

そのほか、立川市の小学校新1年生に、たちかわ電子図書館の利用カードを配布し、利用促進に努めたところでございます。また、市内企業の費用負担を受け、そのほか指定寄附金を活用した児童図書谷重治文庫コーナーを設置し、電子書籍を充実させたところでございます。図書館システムについては、令和5年度の更新において、プロポーザルで業者を決定し、契約まで行ったところでございます。そのほか、錦図書館改修工事に合わせて閉架書庫も整理整頓により、所蔵スペースの確保なども行ったところでございます。

成果でございます。くつろぎ読書学びコーナーは、10代の学生が多く利用しておりまして、学習活動の支援につなげることができたと考えてございます。図書館システムについては、令和6年1月の稼働に向けた新たな機能追加の検討を開始したところでございます。司書保有率向上に向けては、専門職員育成のため、司書講習への職員派遣を実施したところでございます。

たちかわ電子図書館については、令和5年3月31日現在、タイトル数8,215点、貸出数97,863件、閲覧数22万7,304件の利用実績を上げることができたところでございます。電子図書館を利用している7割から8割の方が小・中学生であり、子ども読書活動の推進が図られていると考えてございます。

評価でございます。こちらは、くつろぎ読書学びコーナーの整備後、10代の利用者が増加、読書、学習に励んでいる、こういう形でございます。錦図書館閉架書庫の整理整頓により、貴重な資料の保存スペースを確保しているようなところでございます。また、たちかわ電子図書館は民間事業者や指定寄附金を引き続き活用し、タイトル数・貸出数が飛躍的に増えているようなところで、小・中学生の利用割合も高いところでございます。

以上のことから、こちらは目標水準を超えて達成できているということで、S評価としてございます。

続きまして、28ページをご覧ください。第4次子ども読書活動推進計画の施策になります。施策の16番、家庭や地域での取組になります。

取組状況です。こちらは、親子で参加できる講座を昨年度から引き続きオンラインで実施したほか、小学校で読み聞かせを行う保護者に対して、読み聞かせ入門講座を対面形式で実施しました。子育て支援事業との連携として、健康診査時のブックリストの配布を行ったり、また、図書館で除籍した児童書を学校ですとか児童関連施設に配布して、再利用事業も実施したところでございます。

また、昨年度より再開した乳幼児向けおはなし会を、中央図書館で継続したところでございます。そのほか、地区図書館においても、乳幼児向けおはなし会を11月に再開したところでございます。ボランティア団体向けには対面形式でのボランティアのスキルアップのため

の研修講座を開催したところでございます。

成果でございます。感染症の状況に影響されないようにオンラインで実施した講座もありましたが、対面形式での講座を再開するなどしまして、安定的な事業の開催に努めたところでございます。また、対面とせざるを得ない講座ですとかおはなし会については、感染症対策を十分に行うように開催方法等事前の調整、準備を行い、実施することができたと考えてございます。除籍児童書再利用事業については、予約制とすることで、感染症に対して安全な開催を確保し、学校や児童関連施設へ提供しまして、子どもたちに身近な場所での図書館の整備、読書活動の支援に取り組んだところでございます。

評価でございます。例年でできていた活動がコロナ禍で制限され、多くが実施できなかったところでございますが、感染状況の影響を受けにくい方法を検討するなど、令和4年度はオンラインの講座を開催したほか、対面形式での講座も再開して、保護者への支援、子どもへの読書環境整備、読書活動の支援に取り組んだところでございます。コロナ禍ではありましたが、さまざまな工夫により取組を進め、目標水準を達成しているため、こちらの評価はA評価としてございます。

続きまして、30ページをご覧ください。施策の17、学校と学校図書館の取組でございます。取組状況です。こちら、小・中学校に学校図書館支援指導員を配置しまして、朝読書の推進など読書活動の推進等の取組を行ったところでございます。小・中学校各校においては、感染症対策というものは継続しつつも、できるだけ従来の運用に近づけ、子どもたちの図書館利用を促したところでございます。また、スタンプラリーですとか、本の福袋など、子どもたちの読書意欲をかき立てるさまざまな取組を行っているところでございます。

そのほか、市図書館と学校図書館担当教諭との定期的な連絡会では、学校図書館の現状と課題などについて、意見交換を行ったところでございます。また、市図書館から、学校用たちかわ電子図書館利用カードを、児童・生徒に配布しまして、初期登録の指導等に当たったところでございます。

成果でございます。小・中学校に、学校図書館指導支援員等の配置ですとか、団体貸出定期配送便の継続、読書活動の整備などの取組を行ったところでございます。1校当たりの月間平均貸出冊数は昨年度に比べ、小学校については、142.1冊減少し、中学校は6.7冊増加しているところでございます。

全国学力・学習状況調査においては、学校の授業時間外に読書している児童・生徒の割合の意識調査については、小・中学校ともに、昨年度より低い結果が出ています。また、東京都よりも低い結果となっています。中学校については、国と同じでございますが、小学校については、国よりも低い状況でございました。

一番下の評価でございます。コロナ禍の中、安全に配慮しつつ、さまざまな取組を工夫しまして、環境整備、読書活動の情報発信の取組を進め、子どもたちの読書意欲の向上に努めたところでございますが、文科省が定める学校図書館図書標準が一部の学校では達成していないような状況で、読書環境の整備が課題となっています。

また、全国学力・学習状況調査における、学校の授業外で読書する割合が国や都よりも低いということで、一部課題があることから、B評価としてございます。

続きまして、32ページでございます。施策の18、立川市図書館の取組でございます。取組状況です。こちらは、小・中学校の調べ学習、学級文庫用の貸出に対応するため、図書728冊購入しまして、蔵書の充実に努めたところであります。小・中学校には、おすすめ図書パンフレット類を配布しまして、特に「この本だいすき！」というものについて、大幅に改訂しまして、内容をより充実させたところでございます。おはなし会については、時間ですとか回数、人数を縮小し、安全に配慮しつつ、実施したところでございます。

中央図書館では、中高生利用者のおすすめ本を紹介するPOPを集めて、展示・投票をして、2022立川POPバトルを実施したところでございます。また、第10回ビブリオバトル、こちらは感染症対策を取りつつ、開催したところでございます。そのほか、中学生の職場体験の受入れですとか、小学生向け体験講座「半日図書館員」などを実施したところでございます。そのほか、小・中学校の全生徒・児童に向けて、学校用たちかわ電子図書館利用カードを作成し、配布したところでございます。

成果でございます。コロナ禍の下、縮小した形ではありますが、令和3年度に再開したおはなし会は子どもたちに絵本の楽しさを伝える機会となっていると考えてございます。また、立川POPバトルは前回開催時と同様の参加があったところでございます。中高生ですとか、学校への働きかけは、一定の成果を得ていると考えてございます。ビブリオバトルにつきましては、感染症対策を十分に施し、開催することができたところでございます。学校用たちかわ電子図書館利用カード、こちらの配布により、小・中学生の電子書籍の利用を容易にしまして、多様な形の読書活動を支援したところ、こういったところが成果でございます。

評価でございます。読書環境の整備とともに多様な機会を捉えて読書へのきっかけづくりとなる取組を実施したところでございます。一部の事業については、感染状況に配慮しながら、対面方式の事業も再開することができたと考えてございます。規模、開催数、実績数等はコロナ禍前と同等には戻っていないものの、現状で実施できることは、図書館としては全て行ったというところで、こちらにつきましては、目標水準を達成しているということで、A評価としてございます。

最後になります。34ページをご覧ください。19の施策です。すべての子どもが読書できる環境づくりへの取組です。

取組状況です。コロナ禍の中、小学校ほか人数が多いバリアフリー施設見学を安全に受け入れるため、実施方法を十分に検討し、実施したところでございます。また、中央図書館の資料を使った地区図書館での外国語絵本展示を限られた館で単発的に行っていたところですが、これを全館において順番に行えるように、令和3年度に実施方法等マニュアルを整備して、令和4年度も引き続き実施したところでございます。学校図書館担当者連絡会でのハンディキャップサービスについても、情報提供を行っているところでございます。

成果についてです。小学校バリアフリー施設見学受入れを継続して行ったことですとか、

学校図書館担当者連絡会会場にハンディキャップ資料を展示しまして、先生方に実際に手に取っていただきました。ほか、安全性に配慮した上で、点字体験会を中央図書館で再開しまして、また、地区図書館（柴崎）では、点字に関するクイズの実施ですとか、点字を打つ体験を行ったところがございます。

これらを通して、ハンディキャップサービスの周知などについて、取り組めたと考えております。コロナ禍の中でも外国語絵本に対する利用者のニーズというのが年々高まっているような状況でございます。地区館での外国語絵本巡回展示、こちらは令和3年度に続いて、継続実施しまして、普段、地区館で目にすることのない外国語絵本に身近に接する機会を設けることができたと考えております。

評価でございます。コロナ禍の中、参加者100人以上となる小学校バリアフリー施設見学を受け入れたことは、図書館のハンディキャップサービスの周知につながったと考えております。また、外国語児童書について、各地区図書館での巡回展示を昨年度に引き続き実施したことで、子どもたちが身近な図書館で外国語絵本に触れる機会の提供となったと考えております。こちらについては、以上のことから、目標水準を達成しているため、A評価としてございます。

説明が長くなりましたが、本日ご協議いただく項目については、以上でございます。それでは、ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移りますが、質疑につきましては、教育委員会活動等、それぞれ計画を分けて行いたいと思います。

それでは、初めに教育委員会活動についての質疑を行います。資料の8ページから13ページが該当の箇所になります。それでは、説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小林委員、お願いたします。

○小林委員 ご説明いただきありがとうございます。8ページのところなのですが、定例会でいろいろな事柄を取り上げていますが、取組状況のところ、議案審議や協議、報告を行った案件について、給食の食に関する指導の全体計画や学校教育の指針、不登校の傾向と対策など具体的に3つほど出ていますけれども、案件としては、9ページに全部挙がっています。その中からこの3つを取り上げた理由をお聞かせいただきたいと思います。

○栗原教育長 小林教育総務課長、お願いたします。

○小林教育総務課長 9ページに載っておりますものが主な案件でございますが、こちらも10件ほどで、128件の案件の中からピックアップするのは私も悩んだところでございます。

その中でも新学校給食共同調理場ができるというようなところもあり、食に関する指導の全体計画を策定したことを記載し、学校教育の指針については一番のおおもとになるようなところがございますので、ここは例年挙げさせてもらっているようなところがございます。それと、やはり不登校の現状ですが、今現在、不登校の数が非常に増えているようなところもあります。これらを選んだ基準としては、一番課題となっているということと、今後、進めていく上での基本となるものを選ばせていただいたようなところがございます。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 ここに例として挙がっている表を見れば分かりますけれども、その中でも取組状況として選ばなければいけないというところで、全部は書き込めませんので、この3つとして大体よろしいのかなと思いました。

それから、私たちに頂く資料なのですが、今までは郵送だけだったのが、メールによって事前に、もう少し早く情報を頂けるということで、これは本当に助かっております。ありがとうございます。ただ、それが、この年度の途中からだったので、途中から改善していただけたというのは良いことで、成果ではあります。紙の資料をデータと同じ時期に頂けると一番ありがたいのですが、そちらのほうは無理があるのかもしれませんが、それができたらSになったと思いますので、今後期待したいと思います。

以上です。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 12ページ、令和3年度がB評価になっているのは、訪問がなかったからB評価で、令和4年度は訪問できたからA評価になったということで合っていますでしょうか。

○栗原教育長 小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 昨年度もここはご議論いただいたところでございます。実は昨年度、私ども事務局としては、最初はA評価と提示させていただいたところでございます。学校訪問は中止したのですが、オンラインによる意見交換会を実施したところでございます。ただ、実際オンラインによる意見交換会を行った校数が小・中学校2校のみでした。教育委員の皆さまとの審議の中で、やはり現場に行きたかったというご意見をいただいたようなところでございます。令和3年度も、コロナ禍の中、学校訪問は停止になったということで、工夫しながら小・中学校2校でオンラインによる意見交換会を行ったところでございますが、振り返ればもう少し校数も増やせたのではないかとというようなところで、令和3年度はB評価としました。

今回、学校現場の状況を確認して、学校に助言を行うことができたことを一番の大きな成果としてA評価としています。行けたからというだけではなくて、工夫をしてコロナ対策をしながら再開できたというところで、A評価というようなところであります。

以上でございます。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 10ページに市長等との連携について載っていますけれども、これは、昨年度の評価ということではなしに、今後、そういうことを視野に入れてこんなこともお考えになったらいいかなと思いましたので、ご提案したいと思います。ちょうど画像を見ながら説明している場面の写真がありますけれども、こういう定例会の中身についても、例えばワンカット、

こういう質疑応答があった、こんなことがあったというような発信をするとか、場合によっては、ショート動画の配信というのも、難しいとは思いますが、今後そういうことも視野に入れていただくと、市民の皆さまが昨年はどうだったのかを確認できると思います。なかなか難しいと思うのですが、図書館などが発信していますように、コンパクトな形で、情報発信の仕方を工夫するだけでも良いのではないかなと思っています。文章表記もそうですけれども、より分かりやすくする工夫をしていただき、次年度以降ということで結構ですので、また取り上げていただけるとありがたいなと思いました。

以上です。

○栗原教育長 今、石本委員からご提案ということですが、それは今後の検討事項ということでよろしいでしょうか。

○小林教育総務課長 はい。

○栗原教育長 ご意見ありがとうございました。

ほかは、いかがでしょうか。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 質問ではなくて、感想です。この件に関しましては、本当にわれわれの希望として申し上げたことを、くんでいただいたり、実に丁寧に教育委員会活動を行っていただいたということで感謝を申し上げる1つの評価として、A評価でよろしいのではないかなという気がいたします。

以上です。

○栗原教育長 ご意見ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 10 ページのところ、私も意見というより感想になってしまうのですが、3 回ほど総合教育会議に出席させていただいて、教育委員会以外の内容について、お話しいただいたので、情報を得るという意味ですごく参考にさせていただきました。それはいい機会だったと思います。今後は先ほど石本委員がおっしゃったように、また新たな方法を取り入れていただけたらと思いました。

それから12 ページのところ、視察や研鑽というところで前年度よりも多くの勉強の機会を頂きました。ありがとうございました。残念なのは、図書館の研修の時に雪が降ってしまって中止になったのですが、延期ではなく中止になってしまったということで、ほかには代わるものができなかったというのが、残念でありました。

それから、成果のところ、下から2行目、運動会等の学校行事や視察等により、各学校等の状況を把握することができたとあります。本当に前年度よりも学校にお邪魔する機会が増えまして、確かに状況を見せていただきました。私が一番印象に残ったのは、道徳授業地区公開講座で、授業を見せていただいたり、話し合いに参加させていただいたりということでした。運動会等の学校行事となっていますが、運動会も今日行ってきまして、運動会でも

状況は分かるのですが、学校行事もたくさんありますけれども、その中でも、もう少し幾つか挙げていただけるといいかなと思いました。

以上です。

○栗原教育長 ご意見ありがとうございます。確かに教育委員の皆さまは学校をそれぞれ担当していただいて、行事等にご参加いただきますので、ここについては、もう少し記載内容を膨らませる工夫をしたいと思います。ご意見ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 先ほど、小林委員からのお話で、メールで資料が来て、実際の資料も後で郵送で来るというのはすごくありがたいというお話があったのですが、それに付け足しで、これがあったらもっといいなというのが1つありまして、例えばこの定例会にオンラインで参加できたらいいなと思いました。

というのは、時々、子どもの調子が悪くてお休みした時に、今は夫と協力して何とか夫にその間だけ見てもらってということをやったりしていますが、夫がどうしても都合がつかない場合に参加できないので、そうなった時にオンラインで参加できればと思いました。

確か市議会がオンラインで参加できるようになったかと思うのですが、教育委員会もそういうことができたならS評価になるかなと思います。難しいかもしれないのですが、私の思いです。

以上です。

○栗原教育長 今、小柳委員からご提案をいただきました。確かに市議会でも、さまざまな状況で対面では参加ができない場合のオンラインでの参加ということをご認めてございます。これについては、少しお時間をいただいた中で、どのようなことができるのか検討したいと思います。ほかの市でそういった事例があるのかといったことも参考にさせていただきたいです。ご提案ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 では、教育委員会活動についての質疑は、以上といたしまして、次に、第6次生涯学習推進計画にかかる施策についてのご協議をお願いしたいと思います。

該当ページは16ページから21ページまでとなります。

まず、庄司生涯学習推進センター長から、資料について修正等の発言がございます。

庄司生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 21ページでございます。12番の地域人材と学習施設の有効活用の指標の地域学習館の利用者数、最初の表の令和4年度集計中というところがございます。こちら速報値が出まして、22万7,645人です。

○栗原教育長 では、改めて、第6次生涯学習推進計画に関する施策に対してのご質疑をお願いいたします。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 16 ページの課題のところでは、市民交流大学事業全般や地域学習館における事業について、年齢等に関わらず市民が、生涯に渡り、学習機会を享受できる環境を整えていくとありますけれども、今、課題と捉えていらっしゃる年齢層として、どの辺りが少ないとお考えなのでしょうか。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 どの年齢層ということですが、若年層の参加が少ないのが事実でございます。そこへのアプローチに工夫が必要と考えているところでございます。この数年、ツイッターなどで呼び掛けをしており、多少とも若年層の方が情報を手に入れる機会が増えていることは考えておりますが、そもそも若者を対象とした講座が全体の中で少ないというのが実態だと思います。

今後、講座の立案や周知を併せてしていくことが必要と考えておりますが、若い世代は今、その場ではなく動画などで情報を得ることが出来ますので、そういったところを踏まえて、私ども行政側あるいは市民企画講座をどのようにしていくかというのは、ここで考えていかなければいけないという考えでございます。

○栗原教育長 石本委員、お願いいたします。

○石本委員 おそらく 18 ページ、生涯学習情報の提供についてもそうですし、20 ページの地域人材と学習施設の有効活用というところでも述べられているところなのですが、18 ページの課題のところ、取組の中ではホームページやツイッターやLINEなども工夫されて発信されるということで、おそらくは、お仕事を卒業された高齢者の方が多いのかなと思います。

今、ご説明があったように、若者は全部スマホで生活しているような状況なので、SNS の活用というのでしょうか、2 行目に、これらに加え、SNS を活用した情報発信が課題だと書いてあるのですが、既にやっつけられて、さらにグレードアップしたいということなのではないでしょうか、お尋ねいたします。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 すみません。こちら、表現の問題で、これらに加え、ということになりますと、さらに新たな媒体になるので、この表現は変えたいと思いますが、基本的にはツイッター、LINE などの SNS の発信などについての取組が浅いということの趣旨でございますので、例えば発信件数や発信のタイミングなど、発信内容等について検討していきたいということで、この表現は改めさせていただければと思います。

○栗原教育長 石本委員、お願いいたします。

○石本委員 さらに、できれば、これも昨年度まではこういう状況でも、今年度、来年度以降、検討していただければと思うのですが、今お話があったように、やはり SNS は活用がとても大事で、少し調べると、使い方としては、LINE、ユーチューブ、ツイッター辺りが突出しているようです。やはり若者を取り込むには動画があったほうがいいに決まっているので、こ

れも限度がありますし、なかなか難しいでしょうけれども、例えばお祭り1つ取っても、こういうお祭りがありましたと写真で見ると、たとえ10秒でも20秒でもワイワイやっている様子が伝わってくるというのでは、全然インパクトが違いますので、そんなことも将来に向かって、取組の検討をしていただければありがたいなと思いました。

以上です。

○栗原教育長 ご意見ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 細かい質問に入る前に、ここから、第6次生涯学習推進計画の施策ということなのだと思いますけれども、1番が施策の目的・目標という表現になっていますが、これは委員会活動のほうだと目的となっています。ここが違うのは、計画の表現で仕方ないのでしょうか。

私の経験で、以前、目的と目標は違うという指摘をされたことがあります。目的というのは最終的に成し遂げたい事柄で、目標というのは、その目的を達成するための指標のようなことだと指摘をされたことがあるので、両方一緒になっているというのは、少し疑問を感じるのですが、どうなのでしょう。

○栗原教育長 小林委員のご質問は、教育委員会の活動はこの様式の中で、標題が目的とだけ記載されています。その後の第6次生涯学習推進計画以降の施策については、目的と目標ということで標題が書かれていて、その中で目的と目標、この使い分けや、両方が併記されているということの意味合いということです。

小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 すみません。ここは、もう一度確認させてください。この計画上の表現を今、確認ができないのですが、従来こういった形で来ているのですが、もしかしたら、これは、本来は改めなければいけない部分なのかもしれません。もう一度確認させていただければと思います。次回の定例会の際に、お答えできると思います。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 これは、私どもの3つの施策でございますけれども、目的・目標でございますが、私どもは第6次の生涯学習推進計画というのがございまして、そこに施策目標というのがいくつかございます。こちらをかいつまんで目標のところを主にここに記載しているような状況でございますので、現状としては、施策目標としているようなところを記載しています。目的よりもむしろ目標に近いものを私どもの3つの施策については、記載させていただいています。

○栗原教育長 改めて小林委員から、目的・目標ということの意味合いについて問われましたが、次回、この部分について、お答えをしたいと思います。

小林委員、続けてお願いいたします。

○小林委員 17ページの図表のところに数字が出ています。たちかわ市民交流大学の受講者数

と講座数が出ていますけれども、これは、割れば1講座の出席人数が分かるというわけではないと思うので、1講座の最大の受講者数、最小の受講者数のようなものが数値で分かりやすいでしょうか。私は、講座の受講者が多ければいいというのは当然なのですが、少なくともやる価値のある講座というのはあると思いますので、一概に少ないから駄目とは言えませんけれども、目安としてそういうものが分かっただけいいのかなと思いました。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 1講座当たりの最大人数ということでございますけれども、まず、それはその講座を行う場所の状況によります。市民交流大学でも、例えば、AIMホールでやった場合とかであっても、その時はコロナのただなかでございますので、人数をかなり絞ってございます。確か5人とか6人とか、そういったところもございます。

また、例えば学習館で行う講座、市民交流大学の講座もそうですし、市が行う講座もそうですけれども、やはりコロナ禍で密にしないということでございますので、例えば本来ですと10人、20人という講座も5人に減らしたケースもございました。

さらに、やはり講座に参加する方もかなり少なくなっているところもございますので、割戻して言うと、本当に1講座当たり10人などというような数になります。これは今、たちかわ市民交流大学の話でございますけれども、同様に市の講座もそういった状況でございますので、令和4年度、3年度もそうですけれども、講座の状況は、そういった水準であると考えてございます。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 そうですね、コロナ禍ですので、数字によって判断するというのは違うのかなと思いました。愚問でした。すみません。

それから、18ページの市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供なのですが、評価理由のところ、下から3行目から、コロナ禍で開催回数及び参加者数が平成31年度との比較では大幅に減少しているものの、令和3年度との比較ではともに増加に転じているため、B評価としたとあります。私は、この文章の流れでいくと、転じているためA評価になるのかと思ったのですが、いいことが書いてあるのでこれはいい評価になるのかなと思ったからB評価だったので、B評価の評価基準を見ると、目標水準の達成において、一部課題があるというのがB評価なので、ここも課題を挙げて、B評価としたとすると文章の流れがいいのではないかなと思いました。評価に関しては、B評価で仕方がないのかなと思います。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 ご指摘、ありがとうございます。文末に言葉がないと違和感がありますので、B評価であるならば、ここは、増加に転じているが、大幅に減少しているからということで、そこは入れ替えるような形で評価させていただければと思います。

○栗原教育長 今のところは確かに小林委員のおっしゃるとおりです。今、庄司生涯学習推進センター長が言ったとおり、文章を前後入れ替えるとすんなり読めると思いますので、そこ

は修正をさせていただきます。ありがとうございます。

小林委員、お願いいたします。

○**小林委員** 次に、「きらり・たちかわ」のことなのですが、指標でいくと、発行回数が出ています。これは発行部数とそれを受け取った方、配布数のようなものは必要ないでしょうか。出した回数というよりも、どのくらいの方がそれを見ているかということが大事なと思うのですが、どうでしょうか。

○**栗原教育長** 庄司生涯学習推進センター長、お願いします。

○**庄司生涯学習推進センター長** こちら、6,000部発行しております、例えば配布先の数や配布冊数は決まった数字ですが、何部配布したかというのは、検討課題ということにさせていただければと思います。これはどのような数字がいいかというのは預からせていただいて、検討させていただければと思います。

○**栗原教育長** 私のほうから質問なのですが、指標は確か、それぞれの個別計画の指標をそのまま当てはめているのですよね。ですので、この指標を変えてしまうと、例年と指標が違うものになってしまうということなので、統一して、5年の計画期間であれば、同じ指標を取ったほうがよろしいとは思いますが。今、小林委員が言った発行部数であれば、令和4年度の実績というところに、「きらり・たちかわ」の発行という欄がございますので、何千部を発行したということで、文章表記をしたらいかがかと思うのですが、小林委員、そういった形でどうでしょうか。

○**小林委員** はい。それでよいと思います。

○**栗原教育長** 分かりました。では、そのようにさせていただきます。それでは、ほかに質問はございますでしょうか。

小柳委員、お願いいたします。

○**小柳委員** 今と同じ18ページなのですが、一番下の評価理由のところ、生涯学習出前講座はコロナ禍で開催回数及び参加者が大幅に減少しているものの令和3年は増加しているとあります。この数が知りたかったなと思いました。

○**栗原教育長** 庄司生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○**庄司生涯学習推進センター長** 説明不足で申し訳ありません。口頭で申し上げます。19ページの真ん中に、生涯学習出前講座ということで、令和3年度以降の数字が出てございますが、平成31年度は31回開催をしております、参加者が511名でございました。参加者数、開催回数ともに大きく上向いているような状況ではございます。

以上でございます。

○**栗原教育長** 小柳委員、お願いいたします。

○**小柳委員** ご回答ありがとうございます。少し気になったのが、19ページの上の指標なのですが、きらり・たちかわは、発行部数は大体ここ5年ぐらい4回なので、この指標は、3回が4回になってもあまり意味がないというか、それよりかは、もう少し、毎年比較して数が変わるもの、例えば今おっしゃっていた生涯学習の数など、そういったものを記載

したほうが、より前年と比べて分かりやすいのではないかと思います。

以上です。

- 栗原教育長 ありがとうございます。ここについて、生涯学習の推進計画の計画期間が6年度までですので、そこまでの点検・評価はやはりこの数字を使わざるを得ません。次期の生涯学習の推進計画を立てる際の指標等については、今、小柳委員の意見を参考として、もっと変化や推進状況の分かるもので検討させていただきたいと思います。

ほかは、いかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

- 栗原教育長 次回は学校教育振興基本計画のほうになります。またその後でも幾つか協議ということで、この点検・評価がありますので、もし、次回以降で気が付いたことがあれば、その時にお伝えしていただいても結構でございます。

小林教育総務課長、お願いいたします。

- 小林教育総務課長 またメールで各委員にご依頼させていただきますので、今日、いただいたご意見のほかに、何かお気づきの点や意見等がございましたら、こちらに記載していただいて、事務局のほうまでお送りいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

- 栗原教育長 それでは、第6次生涯学習推進計画に関する協議は、以上にさせていただきます。

では、続きまして、第3次図書館基本計画にかかる質疑に移ります。資料の22ページから27ページが該当ページとなります。

池田図書館長、資料の修正ということで、お願いいたします。

- 池田図書館長 申し訳ございません。施策の18、32ページになります。ここの3、取組状況と成果と課題の取組状況の一番下のところです。市内、全小・中学校に向けて、「学校用たちかわ電子図書館利用カード」を作成・配布したとございます。これにつきましては、この事業自体は令和3年度の事業でして、令和4年度は、新小学校1年生に配布したということになりますので、表現をこのように変えさせていただきます。成果のところも同様になりますので、ご容赦いただきたいと思います。

続きまして、31ページ、4、学校図書館蔵書数のところです。ここの一番左の小学校、第一小とあります下から2番目、第小九となっておりますが、第九小の誤りです。隣に上砂川、若葉台がありますので、これも上砂川小、若葉台小と記載させていただきます。訂正の申し出、すみませんでした。よろしくお願いいたします。

- 栗原教育長 ありがとうございます。31ページについては、表で、学校名の表記についての訂正箇所が3カ所ございました。それと32ページ、学校用たちかわ電子図書館利用カードについての取組が一部令和3年度の記載内容となっておりますけれども、令和4年度については、新1年生に配布ということで、これについては、記載の修正をしたいということでございます。

それでは、改めて質疑に移ります。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 24 ページです。近年、外国から日本にお仕事の関係でみえる親の関係で、どんどん子どもが増えているわけですが、当然それに対応してご苦労が大変あるのだと思います。多言語の本ですが、これは幅を広げればよいというものでもなく、ニーズとのバランスがあると思うのですが、要は図書館としては、例えば英語プラスどういう言語について対応できるような取組ができるかというのを考えているのか、大人も含めて子どもについてどのような方針をお考えでいらっしゃるのか教えていただけますか。

何ページのこのことについてということではありませんが、お願いできますでしょうか。

○栗原教育長 池田図書館長、お願いいたします。

○池田図書館長 外国人の多様な利用ということで、何言語ぐらい想定されているのかというご質問でございます。図書館では、市の市民課が発行している人口統計の上位を中心に資料を収集してございます。具体的には韓国・朝鮮語、それから中国語、英語、スペイン語、ポルトガル語、これが主に収集対象となっております、この言語の中で、毎年外国語の資料の収集を行っております。

以上です。

○栗原教育長 私のほうから少し補足をいたします。今、手元に『立川の教育』令和4年度版がございます。まだ5年度版は出ておりませんので、これが最新版ですが、144 ページに蔵書冊数という表がございます。その中に外国語一般図書、外国語児童図書という欄がございます、中央図書館と一部地区図書館にも外国語図書が置いてあって、一般図書については、1万2,101冊、児童図書につきましては、5,144冊、合計で1万7,245冊が昨年度での蔵書冊数となっております。

では、続けて、石本委員、お願いいたします。

○石本委員 ありがとうございます。多分英語がだんとつに多いのではないかと思います。けれども、お父さまもしくはお母さまが日本人の方で、そして、当然そのお子さんということ考えた時に、同じ本を、例えば日本語と英語、日本語と中国語というような蔵書の仕方も工夫していただくと、親子で同じ本が読めるということもあると思うのです。そんなことは、蔵書の中で、方針として入っているのでしょうか。

○栗原教育長 池田図書館長、お願いいたします。

○池田図書館長 今、石本委員がおっしゃったことにつきましては、非常に重要なことでして、後の子ども図書のほうにあります外国語の図書の巡回ということで、立川市図書館は取り組んでおります。やはり、地区図書館におきましては、スペースの問題などありますので、一定の期間を区切りまして巡回しております。

例えば、どうしても有名な本になってしまうのですが、『はらぺこあおむし』は日本語版もありますし、英語版もございます。そうしたようなことで、多く読まれている本につきましては、例えば中国語版、韓国語版と日本語版と対にしまして、蔵書を構成するという点については、非常に重要な取組だと思っておりますので、なるべくそうした家庭に配慮

しながら、同じ本を多言語で読めるような蔵書構成を心掛けていきたいと思えます。

以上です。

○栗原教育長 石本委員、お願いいたします。

○石本委員 ありがとうございます。できたら、親子で読める外国語の本というコーナーを将来、計画で結構でございますので、そういうコーナーがあるとありがたいなと思えました。

続いて、22 ページになるのですけれども、成果のところ、保存と除籍のことが書いてあります。図書館の除籍本といっても、まだまだ十分読むに耐え得る本が毎年のようにあると思うのですけれども、そういう本を学校で再利用ということもあるのでしょうか、不登校のお子さんたちの通う、例えば教育支援センターや教育相談室などにもプレゼントができるのではないかなと思うのですが、そのような工夫はされているのでしょうか。

○栗原教育長 池田図書館長、お願いいたします。

○池田図書館長 8 月になりますと、児童の除籍本ということで、各方面の団体にアナウンスをしております。まず、学校関係者に優先ということで枠を設けまして、いつからいつまでということで検討していただいております。

今、石本委員からご指摘のありました不登校への対応、また教育相談室ということで、来たくても来られないようなお子さまに特に配慮した対策を取れないかということで、これにつきましても、指導課と相談しながら、対策を講じてまいりたいと思えます。

以上です。

○栗原教育長 石本委員、お願いいたします。

○石本委員 それについて、実は相談室にしても教育支援センターにしてもそうなのですが、予算がとても小さな枠ですので、はっきり言えば蔵書を増やすなどということはかなり至難の業だと思っているのです。

ですから、学校よりもむしろそういうところに優先的に配置をしていただきたいと思います。なぜ、このようなことを申し上げるかということ、不登校のお子さんたちは、自分と向き合うという時間がとても大事なのです。本を読むことで対話が生まれていきますよね。そういうことを考えると、そういう視点も、少しご配慮いただけたらいいのかなと思えました。感想です。

以上です。

○栗原教育長 池田館長から指導課と調整ということがございましたし、実際に教育支援センターのおおぞらやたまがわ、それぞれの職員の方にダイレクトにご意見を伺った中で、どうい支援を必要としているかということ把握した中で、対応を検討させていただきます。

ほかは、いかがでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 1 つずつ質問させていただきます。22 ページの課題のところなのですが、たちかわ電子図書館を活用した地域・行政資料の収集のあり方について、検討する必要があると記載があります。子どもたちは、「しらべてみよう『たちかわ』』というところで、立川

市の資料や広報を見られるようになってはいますが、さらに必要性があるから検討するという事なのだと思うのですが、この課題というのを具体的に教えていただけますでしょうか。

○栗原教育長 池田図書館長、お願いいたします。

○池田図書館長 そこにつきましては、学校図書担当の先生と打ち合わせする機会も多くございます。その中で、やはり、立川市民科に向けた教材や、素材が何かないかということで、学校の先生が苦勞している部分が多いことも聞いております。

こうしたことにつきまして、23ページの下から丸の2つ目、登録タイトルにつきましては、これは、市の発行物、刊行物で、独自に立川市民科など、それに関する調べ学習等に役立つような素材の提供コーナーを現在図書館に設けておりますけれども、まだまだ足りないような状況です。こうしたことも含めまして、地域の行政資料をどのように集めて、それを電子媒体で提供していくかということにつきましても、著作権の問題等ありますので、そうしたことをクリアしながら取り組んでまいりたいということでございます。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 分かりました。学校からの要望も多いということで、ますます充実させていただければと思います。

次に、先日、文科省から表彰されたというお話を伺って、ホームページなどにも載っていましたが、それは表彰されたのは令和5年ですけれども、令和4年度の内容で表彰されたということだと思いますので、その内容というのは、どこに当てはまるのか、表彰の評価はどこに入っているのかと思いました。

○栗原教育長 池田図書館長、お願いいたします。

○池田図書館長 先月、4月下旬に教育長と一緒に文部科学大臣の表彰式に参列いたしました。

令和5年度の表彰ということですが、委員ご指摘のとおり、内容的には令和4年度の事業です。確かにこの点検・評価の中には記載されておられません。それを記載するかどうかということも、大変名誉なこと、記載に値することかと思っております。

具体的には27ページ、四角の2つ目の令和4年度実績の丸のたちかわ電子図書館になります。貸出数、閲覧数、実利用者数が減っているのは、3年度は、当初に登録した人数が出てきて、4年度は実際に登録したけれども読まなかった子というのがありますので、その差は出てくるのですが、1人当たりの貸出数が、10点が1人当たり15点になっているということと、引き続き、小・中学生が7割から8割、8割を超えるような日もありますが、十分読まれています。

そうしたことと、民間企業、事業者、あとは指定寄附金ということで、そうした支援をいただいで電子図書館を運営しているということにつきましては、全国的にもまれな例で、非常に評価を高くいただいているところでございますので、どこかにその旨、記載したほうがよろしいということであれば、検討させていただきます。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 分かりました。ここの施策のところはS評価になっているということは、結果なのではないかなと思います。

○栗原教育長 ほかは、いかがでしょうか。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 2点質問です。1点は23ページの用語のことを聞きたいのですけれども、レファレンス処理件数とありますが、レファレンスとは何ですか。

○栗原教育長 池田図書館長、お願いいたします。

○池田図書館長 図書館に来館する大きな目的の中に、本の貸出、予約などがあります。その次にレファレンスということで、要は質問ということなのですけれども、図書館に来て蔵書で自分で調べたけれども、もっと専門的な司書の資格を持った人に対して聞きたいというようなことで、電話、来館で非常に多くの方が来られています。そうした件数になります。

以上です。

○栗原教育長 図書館の利用のお手伝いということで、書籍を探すPCもありますけれども、例えば単純に、「何々という作者の本はどこですか」とか、「何々という項目について調べたいのですが、適切な書籍はありますか」などの利用者としての質問を行うところがレファレンスサービスになります。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 どうもありがとうございました。問い合わせされた件数ということですね。

もう1点が、26、27ページなのですけれども、図書館の効率的・効果的な運営の目標は、図書館職員の人材育成により、図書館サービスの向上を図ると書いてあるのですけれども、この図書館職員の人材育成に関係して、この指標で、図書館司書有資格者数が記載されています。分からないのは、図書館司書を持っている方がいると、図書館が効率的に運営できるのか、そこのつながりが分からなくて、この指標は6年間変えられないということなのですけれども、効率的に運営しているという結果を表すのにこの司書の資格を持っている方の数は必要なのでしょうかという質問です。

○栗原教育長 池田図書館長、お願いいたします。

○池田図書館長 人材育成を行ってサービス向上に取り組むということです。立川市図書館は、以前は司書採用ということで、専門職の人を採用しておりました。現在は、一般職員、要は行政職から全く図書館を経験していない職員が人事の異動サイクルの中で図書館員になります。図書館におきましては、やはりなかなか複雑、高度な知識、技術が必要ですので、そこで成果のところ、司書講習派遣して資格を取ったり、また、もともと資格を持っている方が職員にいますので、そうした方が配置されて、お互いが人材を高め合いまして、サービス向上に取り組むということでございます。

以上です。

○栗原教育長 やはり専門職として、図書館司書というのは、これは効率的ということとはともかく、効果的に市民にサービスを提供できるという意味での一つの指標にはなると考えております。

ほか、いかがでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 26 ページの成果のところ、10 代の若者が多く利用しているとあり、先ほど電子図書の活用が 7 割から 8 割というお話もありました。それから、スキルアップのために司書の講習に人材を派遣しているというお話もありました。

子どもたちが多く活用する図書館、それから当然ですけれども、図書館の職員のスキルアップを図っていく、一言で言ってしまうと、これは未来への投資なのだと思います。未来への投資というのは、これは計り知れない、実は非常に価値的なことだと思っているのです。

この S 評価は当然だと思うのですが、24 ページについても、それから 28 ページについてもそうですけれども、親子で参加できる講座など、まさに未来への投資だと思えますので、施策の 14 番なり 16 番は S 評価にはならないのでしょうかということでございます。

○栗原教育長 池田図書館長、お願いいたします。

○池田図書館長 非常にありがたい評価をいただきまして、光栄でございます。私どものほうで、特に施策 15 につきましては、学習席の充実、電子図書館の充実、それからやはり蔵書スペースが足りませんので、こうした錦図書館の改修工事に併せまして、整理整頓し、蔵書スペースを確保したということで、これにつきましては、私どもも異論なく S 評価を付けさせていただきたいと思っております。

ご指摘のありました 14、16 につきましても、ご指摘のとおり、非常に S 評価に近い A 評価という解釈はしていますけれども、やはり S 評価の判断基準、A 評価の判断基準、B 評価の判断基準とありますので、私どものほうは、A 評価とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○栗原教育長 小林教育総務課長に確認ですけれども、最終的に評価についても、各教育委員に事務局案の評価について、例えば事務局案は A 評価ですけれども、この評価でよろしいかということについて、最終的に意見をいただくということよろしいでしょうか。

○小林教育総務課長 はい。先ほどメールでお送りさせていただきましたが、教育委員の皆さまの評価と今日発言いただけなかったご質問などをメールでお返しいただく形で進めさせていただきます。

○栗原教育長 今、石本委員から、この評価ではなくて違う評価でもいいのではないかという意見をいただきました。石本委員、ぜひ、評価の変更と、変更の理由ということで記載をしていただき、また私どもは、それを見た上で検討させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ほか、いかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 それでは、第3次図書館基本計画の施策についての質疑は、以上とさせていただきますまして、続きまして、第4次子ども読書活動推進計画に基づく施策、該当ページが28ページから35ページになります。ここについての質疑に移らせていただきます。

それでは、ご質疑をお願いいたします。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 30ページの評価はB評価になっていまして、その理由が、学校図書館図書標準が一部の学校で達成しておらずとあり、これは数字を見ても分かりますので、その後の、全国学力・学習状況調査における学校の授業外に読書をしている割合が国や都よりも低いことからB評価としたというのは、31ページの5番の表だと思うのですが、数字から見るとこうなのですが、調査というものの内容が学校の授業以外というのは、家や学校の図書館などでしょうか。学校を離れた家だけという意味なのでしょうか。ここの意味が分かりません。

○栗原教育長 では、これについては、佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 ただ今のご質問についてなのですが、こちらに記載しています全国学力・学習状況調査における学校の授業外に読書をしている児童・生徒の割合という言葉のとおりで、授業以外でという捉えでよろしいかと思えます。

○栗原教育長 小林委員。

○小林委員 学校の図書室で本を読むというのも入るのですか。

○栗原教育長 佐藤指導課長。

○佐藤指導課長 そうですね。授業以外ですから、休み時間に読んでいるなどでもいいですし、また、放課後や図書館に行つてなど、自宅で読んでいるということも含めての質問です。

○栗原教育長 場所は学校であっても、授業以外の放課後や休み時間ということも含めるといふことでご理解をいただければと思います。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 電子図書が読まれていると今までもお話がありましたが、それは、読書活動を向上させている成果があるという意識を持っていたのですけれども、ここの結果を見ると、電子図書によって読書習慣が付いているとは言えないような状況、結果になっているというような、少しすっきりしないのですけれども、この数字は、電子図書という意識も入っているのでしょうか。読書習慣という中に電子図書というのも入っているのかどうかというと少し疑問です。

○栗原教育長 これにつきましては、池田図書館長、お願いいたします。

○池田図書館長 電子図書館で小学生、中学生が一番読まれる時間帯が授業外となると思うのですけれども、朝読書が一番子どもが読む時間になっております。あとは、休み時間もよく読まれています。

ここの読書の指標の中で、紙の書籍、電子書籍の認識ということについて、調査の対象とする時にどう判断するかということについては、指導課のほうでやられていますか。

○栗原教育長 続けて、佐藤指導課長、補足説明をお願いいたします。

○佐藤指導課長 ご指摘のとおり、例えば朝読書なども授業ではありませんので、授業外の読書と捉えることができます。

一方で、今回の令和4年度の調査結果なのですが、調査自体は4月に行っています。電子図書の定着という部分では、今年度の結果で、もしかしたら少しいい数字が出るかもしれないという予想はしています。まだ予想の域は出ませんが、デジタル図書を活用した子どもたちの読書をしているという意識というのは、令和4年度よりも今年度の調査のほうが高くなる可能性があるとは思っております。ただ、まだ数値は出ておりませんので、それについては、数値が出たところで検証になるかなと思っております。

一方で、数値としては下がっているのですが、読書率というのは、本市だけでなく全国的に非常に課題となって、1カ月に1冊も本を読まない中学生、高校生、大学生等々がいるような報道もされております。先ほど、池田図書館長から1人当たりの貸出は増えているという報告があったと思うのですが、課題は読む子と読まない子、ここにおける二極化というのが非常に高いと思いますので、読まない子たちへのアプローチをどうしていくかということが今後の課題と捉えています。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 もしかしたら、子どもたちは、電子図書は本を読むこととはまた違うと捉えているのかもしれないなど、アンケートなどに記入する時に、そういう捉え方をしているのかもしれないなどという気がしたので、アンケートを取る時の注意事項として、電子図書も読書に入るといったことは伝えておいたほうがいいかなという気がいたしました。次回の数字に期待したいと思います。

以上です。

○栗原教育長 今の小林委員の指摘は、私も同様に思っていて、例えば電子図書はカウントするのか、また、朝読書の時間での読書をカウントするのか、児童・生徒が共通の考えに基づいてアンケートに答えるのと、それぞれの考えに基づいて答えるのと、多分この数値は相当変わってくるのだらうなと思います。非常に興味深いところでございます。

今年度、学力・学習状況調査の結果で、ここがどうなっているのか見た上で、また、こういった調査の時に、正確性を確保するような調査の方法ということもまた1つ、私も課題だと思っています。ご指摘ありがとうございます。

ほかは、いかがでしょうか。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 ありがとうございます。図書館の取組は、本当に積極的にいろいろなことを書いていただいております。

細かいことで申し訳ないのですが、1点だけ、やはり今の30ページのところなのですが、学校図書館図書標準というのが決められているようなところなのですが、昨年は学校図書館図書標準を達成し、というところでA評価になっていて、今度は一部の学校で達成

しておらずというのが31ページの4のところ三角が付いているところがそういうところだ
と思うのですが、昨年よりも冊数が増えているのに、それでもマイナスというのは、人数に
対してのものなのでしょうか。どういう計算で何冊あればいいのかということと、それから
減っているのは、古くなって除籍したからということなのでしょうか。その辺が分からない
ので、教えていただけたらと思います。

○栗原教育長 それは、私のほうからお答えいたします。学校図書標準が不足しているとい
うのは、1つには35人学級に段階的に、今年度ですと小学校4年生までなっておりますが、そ
れによってクラスが全体的に学校で増えているということがございます。学校図書館図書標
準の算定基礎となるのは、クラス数になります。ですから1クラス増えるだけで500冊ぐら
いでしたか、かなりの冊数を増やさないとこの学校図書館図書標準に達しないということが
ございます。ですので、同じ図書冊数を持っていても、クラスが1つ増えたことによって未
達成ということがございますので、その辺で去年と今年で未達成の学校数等の変化が出てく
ると私どもは分析をしているところでございます。

ほかは、いかがでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 34ページ、すべての子どもが読書できる環境づくりへの取組ということで、すべ
ての子どもがというのは、ハンディキャップのある子や外国語を母語とする子どもたちにも
読書を楽しんで、本に親しんでもらうという、この2つが挙げられています。

そこを目標にしていると思うのですけれども、この文章を読んでいますと、例えば評価の
ところ、外国語児童書について、各地区図書館での巡回展示を昨年度に引き続き実施したこ
とで、子どもたちが身近な図書館で外国語絵本に触れられる機会の提供となったというのは、
日本の子どもたちが外国の絵本に触れられる機会を得られたということなのか、外国にルー
ツを持つ子どもたちが母国語の本に触れられることになったというのか、その意味が、本来
ならば、外国にルーツを持つ子どもたちに対することを言っているのだと思うのですけれど
も、この表現がすっきりしないという感じがします。

○栗原教育長 池田図書館長、お願いいたします。

○池田図書館長 小林委員のご指摘のとおり、ここにつきましては、あらゆる子どもに対しま
して、サービスを提供していくということです。ただ、外国語の児童書につきましては、地区
図書館につきましては、スペースの関係でほとんど蔵書がございません。

中央図書館の本を巡回していくということなのですが、小林委員の質問の観点から
いいますと、やはり英語、中国語、韓国語その他さまざまな外国語の本がございまして、
それがどこで巡回していて、どこで読まれ、検討されているというアナウンスをやはりして
いかないと、このもともとの対象者につきましてはキャッチできないと感じました。この子
どもたちという表現が非常に分かりづらいということにつきましては、私もそう思いました
ので、分かりやすい表現で工夫していきたいと思っております。

以上です。

○栗原教育長 これについては、また表現を変えさせていただきます。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 ここは、外国語を母国語とする子どもたちにとって、という意味なのですか。言いたいことがよく分からないのですけれども、子どもたちが身近な図書館で外国語絵本に触れられる機会の提供となったというのは、日本の子どもたちにとってということなのか、外国にルーツを持つ子どもたちが自分の母国語の絵本に触れられたということなのか、その点を教えてください。

○栗原教育長 では、今の質問につきまして、池田図書館長、お願いいたします。

○池田図書館長 外国語を母語とする子どもたちも読書に親しみ、本に親しんでもらうということが目的・目標でございますので、確かに日本の子どもたちも外国語に触れることは大切なのですけれども、趣旨的には、外国語を母語とする子どもたちということになります。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 では、表現を変えていただけたらと思います。

○栗原教育長 ご意見ありがとうございました。

ほかは、いかがでしょうか。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 34 ページなのですけれども、課題のところ、おそらくこれは何か言葉が足りていないのではないかと思うのですが、中央図書館だけではなく、地区図書館でもハンディキャップ資料を手取る機会が得られるとありますが、ハンディキャップ資料というのは文章的に合っているのかというのが1つ気になりました。

○栗原教育長 言葉の使い方につきまして、池田図書館長、お願いいたします。

○池田図書館長 ハンディキャップ資料という使い方につきましては、図書館の中におきましても、ハンディキャップという言葉はよく使いますし、蔵書を表す中では、ハンディキャップ資料という言葉も使います。

35 ページのハンディキャップ資料の真ん中辺りの蔵書状況ということで、点字・録音図書、デージー、さわる絵本、布の絵本などございますが、図書館でもやはりこういったものが手に触れられる機会が得られれば、ハンディキャップのある方につきましても、十分サービスを活用し、または図書館に来て、楽しんでもらえる、喜んでもらえるのではないかというようなことで、やはりスペースの問題、蔵書数の問題ほか、ございますので、どのような仕組みづくりが必要かということが課題と捉えています。

○栗原教育長 今、小柳委員が指摘している点について、3 取組状況の成果と課題の主な取組のところ、ハンディキャップ資料という単語が出てきて、その後にハンディキャップサービスで提供する録音図書や点字資料、布の絵本ということが書いてあって具体例が示してあるので、ここの順番を入れ替えて、例えば布の絵本などのハンディキャップ資料のPR とした上で、具体例を示していけば、下のハンディキャップ資料というのが何を示しているのかと

というのが、明確になると思うので、その辺を含めて書きぶりを修正させていただきます。

続けて、小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 ご説明ありがとうございます。もう1点なのですが、中央図書館でない地区図書館にスペース的に外国語の本が置けないというのは重々分かっているのですが、おそらく上砂図書館、西砂図書館辺りには英語を使う方がいらっしゃると思うので、そういう地域だけでも、まずは少しでも入れられたら巡回しなくても外国語の本に触れられるのではないかなと思いました。

以上です。

○栗原教育長 池田図書館長、お願いいたします。

○池田図書館長 確かに、委員ご指摘のとおり、上砂ですと、近くに英語教育をしている幼稚園がございます。西砂ですとそれに関連するような方も多くいらっしゃいます。少しでもいいからそういった本に触れる機会をつくってほしいということにつきましては、地区館の責任者または児童サービス、ハンディキャップサービスを含めまして検討してまいりたいと思います。

以上です。

○栗原教育長 ご提案ありがとうございます。

ほかは、いかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 それでは、以上で、第4次子ども読書活動推進計画についての質疑は終了させていただきます。なお、全般的に活動、施策について、ご意見をいただきましたので、反映した資料をご覧ください。中にご協議をいただきたいと考えております。

では、この件についての協議は、本日はここまでといたします。

◎協 議

(2) 令和6年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について

○栗原教育長 それでは、2 協議 (2)、令和6年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について、に入ります。

佐藤指導課長、説明をお願いいたします。

○佐藤指導課長 令和6年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について、一般社団法人信州教育出版社の取扱いについて、ご説明をさせていただきます。

資料の1枚目をご覧ください。こちらは、今回の採択に当たって、国の検定に合格した業者の一覧でございます。この表の理科、生活科の中に信じるの信に教えるという字で信教との略称がございます。こちらが一般社団法人信州教育出版社の略称でございます。今回は、この信州教育出版社を採択の対象から除外することを提案させていただければと思います。

もう一つの資料であります文部科学省の通知をご覧ください。教科用図書の採択に当たっては、先ほどご覧いただいた各発行者から送付される、見本本を基に、1冊1冊、全ての見

本本を調査研究し、その結果を比較検討して採択に関する審議が行われるところでございます。

先ほどお伝えしました国の通知 4 ページをご覧ください。4 ページの (4)、教科書見本本の取扱いについて、(イ)、すぐその下の丸のところから始まる文章の 3 行目、こちらにですが、教科書見本本の送付は、教科書発行者の判断に委ねられるものであることに留意し、うんぬんと記載がございます。見本本の送付は発行者の判断で行われております。

このことから、比較的小さな発行者によっては、遠隔地への送付は行わないと判断する場合がございます。今回、立川市には、信州教育出版社から見本本の送付がなかったことから、指導課より出版社に問い合わせたところ、立川市に対して見本本の送付は行わないとの回答を得たところでございます。そのため、本市において、見本本に基づいた調査研究ができず、調査結果についてもご報告することができないため、ご審議いただくことが難しい状況となっております。

これを踏まえ、採択前ではございますが、採択権を持つ立川市教育委員会として、一般社団法人信州教育出版社、こちらを本市の教科用図書の採択の対象から除外し、調査研究を進めていくことをご提案させていただくものでございます。

ご協議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。説明は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いします。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 シンプルな質問なのですけれども、見本本を送らないと回答されたということなのですが、それは送料がもったいないからとか、そういうことですか。

○栗原教育長 分かる範囲内で、佐藤指導課長、お答えをお願いいたします。

○佐藤指導課長 そういった細かい事情までは、ご説明いただかなかったのですが、こちらの出版社においては、基本的に私が把握する限りでは、東京都の各自治体にも送付はされておらず、立川市だけ送付されていないということではないという理解をしているところでございます。

○栗原教育長 ほかは、いかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ほか、質疑はないようでございます。

それでは、お諮りいたします。協議 (2) 令和 6 年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、協議 (2) 令和 6 年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について、対象の出版社の扱いということでございますが、これについては、承認されました。

次に、その他に入ります。

その他はございますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 その他はないようでございます。

◎閉会の辞

○栗原教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。次回第 11 回定例会は、令和 5 年 6 月 7 日水曜日 10 時から 205 会議室で開催をいたします。

これもちまして、令和 5 年第 10 回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後 3 時 4 1 分

署名委員

.....

教育長